

令和3年度みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業業務委託仕様書

1 業務の目的

宮崎県木材利用促進条例の制定を契機に、本県の豊かな森や木づかいの意義についての県民の理解を深め、「ウィズコロナ」を踏まえた「新しい生活様式」への移行に際し、更なる木材利用を促進するキャンペーンを実施し、癒やしや温もりなどの快適感を創出する木材利用の機運醸成を行うことにより、豊かな県民生活の実現と木材の需要拡大を図る。

2 業務の名称

令和3年度みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 業務委託の内容

以下の業務を、統一したコンセプトのもとで企画・実施するものとする。

(1) みやざきWOOD・LOVEプロモーションの実施

テレビ、ラジオ、SNS等複数のメディアを活用し、宮崎の森や木づかい、県産材を使った「新しい生活様式」に対応した施設等を紹介する啓発CMや特別番組の放送、プレゼント企画等を行い、「木づかい」を県民のもとへ集中的に露出することにより、意識高揚を図る。

① プロモーション特設WEBサイトの構築

企画応募フォーム付き・レスポンス仕様（木づかい県民会議HPとの連携を図る）

② テレビCMの製作及び放送

20本以上放送

③ SNS公告の製作及び発信

④ 新聞・雑誌広告の作成及び掲載

新聞1社以上、雑誌（フリーペーパー）1社以上

⑤ 啓発用パンフレットの作成及び配付

⑥ プロモーションに係る特別番組の製作及び放送

15分以上の放送とする。

⑦ プレゼント企画賞品の手配

賞品は、県産木製品、木製玩具とする。

⑧ プレゼント企画の運営

(2) みやざきWOOD・LOVEチャレンジの実施

木材利用を促す県民参加型の取組をコロナ禍も踏まえ創意工夫して実施し、広く県民にPRする。

① コロナ禍に配慮した木材利用を促す県民参加型の取組の企画・運営

② チャレンジ特設WEBサイトの構築

③ テレビCMの製作及び放送

60本以上放送

④ ラジオCMの製作及び放送

40本以上放送

⑤ SNS公告の製作及び発信

⑥ 新聞・雑誌広告の作成及び掲載

新聞1社以上、雑誌（フリーペーパー等）1社以上

- ⑦ チラシ・ポスターの作成及び配付
- ⑧ チャレンジに係る特別番組の製作及び放送
15分以上の放送とする。

5 協議

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。

6 その他

- (1) 事業効果を高めることを目的に、本仕様書以外の内容を付加することは差し支えない。
なお、その場合、事前に県と協議の上、了解を得るものとし、成果報告に独自提案であることを記載するものとする。
- (2) 受託者は、業務を遂行するに当たって、県と十分な調整を行うこと。
また、事業の進捗について、県は受託者に対し、随時、報告を求めることができるものとする。
- (3) 受託者は、業務の遂行に当たって、県民や企業等の第三者から批判を受けることのないよう十分に配慮するとともに、万が一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決に当たること。

7 成果品

- (1) 報告書
- (2) 製作した公告媒体（映像、チラシ等）を電子媒体に保存したもの
- (3) キャンペーン記録映像、写真